

芝崎裕典先生

「敗戦国ドイツの音楽とアメリカ占領軍政府 —ドイツ音楽の越境性・非ナチ化・冷戦—」

東谷護 愛知県立芸術大学音楽学部教授（音楽学）

1. はじめに

2019年度音楽学コースの特別講座は、芝崎裕典先生（中央大学大学院、フェリス女学院大学ほか非常勤講師）をお招きした。題目は「敗戦国ドイツの音楽とアメリカ占領軍政府—ドイツ音楽の越境性・非ナチ化・冷戦—」で、2019年12月19日（木）18：00～19：30に、愛知県立芸術大学音楽部棟大演奏室Bにて開催された。

芝崎裕典先生は、イギリスのEEC加盟問題に関する論文で東京大学から博士の学位を取得された国際関係論を専門とする気鋭の研究者である。著書に、今回の講演の基になった『権力と音楽——アメリカ占領軍政府とドイツ音楽の「復興」』（吉田書店、2019年）がある。他に、『冷戦史を問いなおす』（共著、ミネルヴァ書房、2015年）、『帝国の長い影』（共著、ミネルヴァ書房、2010年）などがある。なお、芝崎先生の専門は、国際関係史、文化研究、政治と芸術、である。

2. 講座の内容

講演では、敗戦国ドイツの音楽に対するアメリカ占領軍政府の政策を国際関係論の視点から読み取れるものを私たちの前に提示してくださった。

まず、アメリカ占領軍政府が第二次大戦終戦後のドイツにとって音楽政策は、ナチ期にイデオロギー的に汚染された、すなわちナチスによってプロパガンダに利用されたドイツの音楽を禁止することによって、「非ナチ化」を目指したことが確認された。非ナチ化として禁止された音楽政策の方針として、演奏会のプログラム、演奏曲目の監視、演奏環境（の非ナチ化）といったものを打ち出した。これらの政策が行われた背景には、アメリカ占領軍政府の占領基本方針として、非ナチ化と民主化があった。この方針の対象は文化を含めたあらゆる

る領域に及んだ。ここでいう民主化は、音楽政策の文脈では、(ドイツにとっての) 外国音楽、ナチス時代に禁止されていた音楽、モダニズム音楽、ユダヤ音楽、そしてアメリカ音楽を推奨することであった。

しかしながら、「音楽の非ナチ化」なる占領政策は、様々な政治的環境によって、ほぼ形骸化することになる。そもそも「音楽の非ナチ化」とは何であるのかが明確でないところにきて、音楽に対する価値の問題として、戦勝国アメリカよりも敗戦国ドイツの方が遙かに音楽的に価値が高いと占領側のアメリカが抱いていた劣等感が問題を難しくした。さらに、時代背景的には、1947年以降に米ソの対立が顕在化した冷戦の落とした影は大きかった。

3. おわりに

今回の特別講座では、音楽学からの視点では見落としがちな音楽と政治権力の相互緊張関係について、具体的な事例を基に講演して下さったおかげで、音楽学を専門とする学生、大学院生、教員にとって、大変、刺激的な内容であった。



図1. 講座の様子

4. 補足として

芝崎先生の講演を受けて、質疑応答と講演終了後にも芝崎先生を囲んで、アメリカの文化面、とりわけ音楽における占領政策が国によって違う側面に対する話題で盛り上がった。その中で印象深かったことは、ドイツに対してアメリカが音楽の面で優位に立つのならば、ジャズを普及させることが近道だったにもかかわらず、それをしなかった点に芸術音楽とポピュラー音楽の間にある価値の優劣が見え隠れしていたことである。ちなみに、同時代的には、アメリカ国務省はアメリカの文化的魅力として、ジャズミュージシャンを世界各地に派遣していた。